## CEC-Q請求サービスによる電子請求に関する利用規約

## 第1章 総則

# 第1条(本規約の適用)

- 1. 株式会社ノバック(以下、「当社」という。)は、株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム(以下、「CEC. COM」という。)が提供するCEC-Q請求サービス(以下、「本サービス」という。)を利用した電子請求について、以下のとおり利用規約(以下、「本規約」という。」を定めるものとします。
- 2. 本サービスを利用して当社に対して電子請求する協力会社は、本規約の内容を十分に理解するとともに、これを誠実に遵守するものとします。

## 第2条 (用語の定義)

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用するものとします。

- (1) 「利用者」とは、当社と取引のある協力会社のうち、本サービスを利用する協力会社及び当該協力会社に所属する個人
- (2) 「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める個人情報
- (3) 「利用者設備」とは、本サービスの提供を受けるため利用者が設置するコンピュータ、電気 通信設備その他の機器及びソフトウェア
- (4) 「本サービス用設備」とは、本サービスを提供するにあたり、CEC. COMが設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
- (5) 「本サービス用設備等」とは、本サービス用設備及び本サービスを提供するためにCEC. COM が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線
- (6) 「窓口担当者 I D」とは、利用者を識別するために用いられる符合であって、当社が利用者 に付与するもの
- (7) 「担当者 I D」とは、窓口担当者 I Dの管理者が当該協力会社に所属する個人に付与するもの
- (8) 「パスワード」とは、利用者を識別するために窓口担当者 I Dまたは担当者 I Dと組み合わせて用いる符合であって、当社がパスワードとして利用者に付与したもの又はこれを利用者が変更登録したもの
- (9) 「請求データ」とは、本サービスを通じて利用者から当社へ送信された電子請求データ

## 第3条 (本規約の変更)

- 1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、当社が定める方法により、本規約を変更することができるものとします。
- 2. 当社は、本規約の変更に当たり、本規約を変更する旨、変更後の規約の内容、規約変更の効力発生時期を本サービスのウェブサイトへの掲示その他の適切な方法により周知するものとします。

### 第4条(当社からの通知)

- 1. 当社は、電子メール、書面又は本サービスへの掲示その他当社が適当と判断する方法・範囲で、サービスの一時的な中断、事務連絡等利用者が本サービスを利用するうえで必要な事項を通知するものとします。
- 2. 前項に定める通知は、当社が当該通知の内容を電子メールで送信又は本サービスへ掲示した時点から効力を有するものとします。また、前項に定める通知を郵送により実施した場合には、当該通知

が利用者に到達した時点から効力を有するものとします。

### 第5条(本サービスの内容)

- 1. 本サービスの具体的な内容は、別途定めるものとします。
- 2. 利用者は以下の事項を了承の上、本サービスを利用するものとします。
  - (1) 本サービスについて、当社に起因しない不具合が生じる場合があること
  - (2) 当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること
- 3. 次の事項については、利用者へ提供されないものとします。
  - (1) ソフトウェア及びハードウェアに関する問い合わせ並びに障害対応等
  - (2) 各種記録媒体、プリンタ用インク、用紙等の消耗品の供給

## 第2章 サービス利用手続等

### 第6条(サービス利用申込手続)

本サービスの利用申込は、利用者が本規約の内容を確認し、遵守することに同意したうえで、当社が定める所定のサービス利用申込手続を行い、当社がこれに対し利用者へ窓口担当者 I D・パスワードを通知することにより成立するものとします。

### 第7条 (窓口担当者 I Dの管理者と利用者の登録)

- 1. 本サービスの利用を希望する協力会社は、前条に定めるサービス利用申込時に、窓口担当者 I Dの管理者を定めるものとします。
- 2. 窓口担当者 I Dの管理者は、当社から与えられた自らの I D・パスワードを用いて本サービスへのログインを行い、適宜、他の利用者の担当者 I Dを設定し、利用者登録を行うものとします。
- 3. 窓口担当者 I Dの管理者は、利用者が本サービスを利用しなくなったときは遅滞なく当該担当者 I Dを削除するものとします。
- 4. 窓口担当者 I Dの管理者は、本規約を含め、当社からの通知内容について自己の責任において利用者に周知徹底させるものとします。
- 5. 利用者は、窓口担当者 I Dの管理者に変更が生じた場合、当社に対し所定の手続きにて、新たな窓口担当者 I Dの管理者を速やかに通知するものとします。

## 第3章 権利の帰属

### 第8条(権利義務の譲渡)

利用者は本サービスの利用により生じた当社に対する権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させないものとします。但し、当社の書面による承諾を得た場合は、この限りではありません。

## 第9条(著作権等)

本サービスにおいてCEC. COMが提供するウェブサイト等のコンテンツ、画面デザインその他一切の著作物の著作権は、CEC. COM又はCEC. COMが定める者に帰属するものとします。利用者は、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを承諾します。

## 第4章 利用条件等

## 第10条(請求データの効力)

- 1. 請求データは、正当な権限を有する利用者が適切な手段、手続きに則って行い、発信されたものとみなします。
- 2. 請求データの内容について疑義や修正を要すると当社が判断する場合、本サービスを通じ、理由を 付したうえで「差戻し」を行います。その場合、当該請求データの取り扱いについて当社と利用者 が必要に応じて協議を行うものとします。
- 3. 請求データが有効になるのは、本サービスの「請求データ検索画面」において当該請求データのステータスが「承認済」と表示された時とします。
- 4. 当社が定める期間外に利用者から発信された請求データは無効とします。

### 第11条(産業廃棄物処理委託契約書または警備契約書との関係)

当社と利用者の間に契約済の産業廃棄物処理委託契約書または警備契約書(以下、「契約書等」 という。)がある場合、契約書等に定める事項と、本規約に定めた事項との間に相違がある場合に は、契約書等に定める事項が優先的効力を有するものとします。

# 第12条(一時的な中断及び利用停止)

- 1. 当社は、次の場合には、利用者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの利用を中断することができるものとします。
  - (1) 本サービス用設備等の故障等により保守が行われる場合
  - (2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
  - (3) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
- 2. 本サービス用設備等の定期点検が行われるため、必要があるときは、利用者に事前に通知の上、本サービスの利用を一時的に中断できるものとします。
- 3. 当社は、前二項に定める事由により本サービスを提供できなかったことにより利用者又は第三者 (他の利用者を含む。以下同じ。)が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

## 第5章 利用料金

## 第13条(利用料金の支払)

本サービスの利用料金は、無償とします。

## 第6章 利用者の義務

## 第14条(ID・パスワードの管理等)

- 1. 利用者は、本サービスを利用する権利を、当社が別途定める場合を除き、他者に使用させず、他者と共有せず、あるいは他者に使用許諾しないとともに、自己の窓口担当者 I D及びこれに対応するパスワード、並びに担当者 I D及びこれに対応するパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。
- 2. 当社は、利用者の窓口担当者 I D及びこれに対応するパスワード、並びに担当者 I D及びこれに対応するパスワードが他者に使用されたことによって利用者が被る損害については、一切責任を負いません。なお、利用者の窓口担当者 I D及びこれに対応するパスワード、及び担当者 I D及びこれに対応するパスワード、及び担当者 I D及びこれに対応するパスワードにより行われた本サービスの利用は、全て利用者により行われた行為とみなし、利用者はその利用についての一切の責任を負うものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合は利用者が当該損害を補填するものとします。ただし、当社の故意又は過失により窓口担当者 I D及びこれに対応するパスワード、並びに担当者 I D及びこれに対応するパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

3. 利用者は、窓口担当者 I Dに関して自己の設定したパスワードを失念した場合は、直ちに当社に通知し、当社の指示に従うものとします。

### 第15条 (機器等の準備)

- 1. 利用者は、自己の費用と責任により、利用者設備について、本サービスを利用可能な状態(プロバイダー契約の締結等を含む。)に維持するものとします。
- 2. 利用者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して利用者設備をインターネットに接続するものとします。
- 3. 利用者設備、前項に定めるインターネット接続又は本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は利用者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

## 第16条(禁止行為)

- 1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。
  - (1) 本サービスに関する情報を改竄又は消去する行為
  - (2) 利用者以外の者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (3) 当社又は第三者の財産、名誉及びプライバシー等を侵害する行為
  - (4) 本人の同意を得ることなく又は詐欺的な手段により当社又は第三者の個人情報を収集する行為
  - (5) 本サービスの利用又は提供を妨げる行為
  - (6) 当社又は第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害 するおそれのある行為
  - (7) 法令違反又は反社会的勢力への関与などの公序良俗に反する行為
  - (8) 本サービスを利用した営業活動その他営利を目的とする行為
  - (9) 第三者に本サービスを利用させる行為
  - (10) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
  - (11) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール (嫌がらせメール)を送信する行為
  - (12) 第三者の設備等又は本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
  - (13) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
  - (14) その他、当社が不適切と判断した行為
- 2. 利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
- 3. 当社は、本サービスの利用に関して、利用者の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること又は利用者等の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に利用者に通知することなく、本サービスの全部又は一部の利用を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除できるものとします。ただし、当社は、利用者の行為又は利用者が提供又は伝送する情報を監視する義務を負うものではありません。

### 第7章 機密保持

# 第17条 (機密保持)

1. 利用者及び当社は、本サービスの利用に際して相手方から資料、電磁的記録媒体その他の有形な媒体により提供された、個人情報以外の情報(以下、「機密情報」という。)について、善良なる管理者の注意をもってその機密を保持するものとし、第4項に定める者に使用させる場合を除き、機密情報を開示しないものとします。

- 2. 前項にかかわらず、次の各号の一に該当する資料及び情報は機密情報に含まれないものとします。
  - (1) 既に公知のもの又は自己の責に帰することのできない事由により公知となったもの
  - (2) 既に保有しているもの
  - (3) 守秘義務を負うことなく第三者から正当に入手したもの
  - (4) 相手方から書面により開示を承諾されたもの
  - (5) 機密情報によらずに独自に開発し又は知り得たもの
  - (6) 第三者が権利を有するソフトウェアの著作権保持者より開示を義務付けられているもの
- 3. 当社は、利用者から提供を受けた機密情報を、本サービスを提供するために必要な範囲に限り使用するものとし、本サービスの提供にあたり必要となる場合を除き、複製、改変が必要なときは、事前に利用者から承諾を得るものとします。
- 4. 利用者及び当社は、本サービスを利用するために必要な範囲において、自己の役員、従業員に対して機密情報を開示できると共に、本条と同等以上の守秘義務を課した再委託先その他の第三者及び弁護士、税理士、公認会計士その他法令に基づき守 秘義務を負う者に対して、機密情報を開示できるものとします。ただし、第三者に開示した機密情報の機密保持について、相手方に対して本規約の責任を負うものとします。
- 5. 第1項にかかわらず、利用者及び当社は、法令等に基づき、開示を義務付けられる場合には、義務付けられる範囲に限り機密情報を開示することができるものとします。ただし、当該開示を行うにあたっては、必要最小限の範囲での開示となるよう合理的な努力を行うものとし、事前に(緊急止むを得ない場合には、事後速やかに)相手方に対して当該開示について通知するものとします。
- 6. 本条の機密保持義務は、利用終了後も継続するものとします。

## 第18条(個人情報)

- 1. 当社は、利用者の個人情報を、当社のウェブサイトに掲示する「プライバシーポリシー」に基づき機密として保持するものとし、本サービスの提供に従事する者に使用させる場合を除き、個人情報を開示しないものとします。
- 2. 利用者は、本サービス利用のため当社より提供を受けた個人情報を本サービス利用の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするとともに、個人情報保護法その他の関連法令を遵守するものとします。
- 3. 第1項にかかわらず、当社は、次の各号の一に該当する場合は、利用者からの個別の同意を得ることなく、個人情報を開示することができるものとします。
  - (1) 当社が、本サービスを提供するために必要な業務を第三者に委託するに際し、当該委託先に 開示する場合
  - (2) 当社が本サービスの向上を検討するために必要な範囲で、個人情報の集計及び分析を第三者に委託するに際し、当該委託先に開示する場合
  - (3) 当社が個人情報及び前号の集計及び分析等により得られた統計データを、個人を識別又は特定できない状態で当社の提携先その他の第三者に開示する場合
  - (4) 裁判所又は監督官庁等の行政機関から法令の定めるところに従い個人情報の開示を要求された場合
- 4. 当社は、前項に基づき個人情報を開示する場合、開示する個人情報を開示する目的の実現に最低限 必要な範囲に限定するとともに、前項第3号及び第4号の場合を除き、開示する相手方に対し本規 約により当社が負うのと同等の機密保持義務を課すものとします。
- 5. 当社は、個人情報の集計及び分析等により得られた統計データについて、個人を識別又は特定できない状態に加工したうえで当社の事業に利用することができるものとします。

## 第8章 責任の範囲

## 第19条 (責任の範囲)

1. 本サービスの利用時間は、5時から同日の24時までとします。

- 2. 当社は、本サービスの完全性、正確性、適法性、有効性を保証するものではなく、利用者は、自己 の責任において本サービスを利用するものとします。
- 3. 当社は、天災地変、戦争、暴動、内乱、テロリズム、重大な疾病、感染症リスク若しくはこれに類するもの、争議行為、その他自己の責に帰すことのできない事由(以下、「不可抗力」という。)による本サービスの提供に関する履行遅滞又は履行不能について、利用者に対し責任を負わないものとします。不可抗力による履行遅滞又は履行不能には、当社の合理的な指示に基づく自宅待機措置等によるものを含むものとします。
- 4. 利用者が、本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合又は利用者と第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。なお、利用者が本サービスの利用に伴い第三者から損害を受けた場合も同様とします。

### 第20条 (利用資格の停止または取り消し)

- 1. 当社は、利用者が次の項目に該当する場合、何らの催告なく本サービスの利用資格を停止または取り消すことができるものとします。
  - (1) 本規約に定める条項に違反した場合
  - (2) 支払の停止、仮差押、差押、仮処分若しくは競売の申請又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の申立てがあったとき、 又は清算に入ったとき
  - (3) 解散、分割、あるいはほかの会社と合併したとき
  - (4) 財政状態が著しく悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき
  - (5) 本サービスを継続することができない重大な背信行為があった場合
  - (6) その他利用者として不適切な行為を行ったと当社が判断した場合
  - (7) 当社と一定期間取引がないとき
- 2. 当社は、前項を理由に利用資格を停止または取り消す場合、あらかじめその旨を利用者に通知する ものとします。但し、緊急その他やむを得ない場合、並びに前項第7号の場合はこの限りではあり ません。
- 3. 前二項の規定による利用資格の取消は、当社に生じた損害について、利用者に損害賠償請求することを妨げないものとします。

## 第21条(反社会的勢力との関係を理由とする利用資格の取り消し)

- 1. 利用者は、本サービスの利用期間中、次の各号のいずれにも該当してはならないものとします。
  - (1) 自ら又は自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又は暴力団関係者、総会 屋、その他の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」という。)であること、又は過去に暴力団等であったこと
  - (2) 自ら又は自らの役員が、反社会的勢力を利用すること
  - (3) 自ら又は自らの役員が、反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供給するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、若しくは関与すること
  - (4) 自ら又は自らの役員が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること
  - (5) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用い、相手方の 名誉や信用を毀損し、又は、相手方の業務を妨害すること
  - (6) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対し法的な責任を超えた不当な要求行為を行うこと
- 2. 利用者が前項に違反した場合、当社は何らの催告をすることなく、利用者の利用資格を取り消すことができるものとします。
- 3. 当社は、前項の規定による利用資格の取消によって利用者に生じた損害その他一切の不利益について何らの責任も負わないものとします。

### 第22条(本サービスの廃止)

当社は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、第1号の場合にあっては本サービスの廃止日をもって、第2項の場合にあっては即時に本サービスの全部を廃止するものとします。

- (1) 本サービス廃止日の90日前までに利用者に通知した場合
- (2) 天災地変等不可抗力により本サービスの提供が不可能となった場合

## 第23条(本サービスの変更)

当社は、あらかじめ変更内容及び変更時期等を利用者に通知の上、利用者の承諾を得ることなく本サービスの機能を追加、削除できるものとします。この場合、利用者は、変更後の本サービスを利用するものとします。

## 第24条 (利用終了後の処理)

- 1. 利用者は、利用が終了した場合、担当者 I Dを削除するとともに、本サービスの利用にあたって当 社から提供を受けた機器、ソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等(当該ソフトウェア及び資 料等の全部又は一部の複製物や第14条に定める機密情報を化体した資料等を含みます。以下同じ とします。)を利用終了後直ちに当社に返還し、利用者設備などに格納されたソフトウェア及び資 料等については、利用者の責任で消去するものとします。
- 2. 当社は、利用が終了した場合、本サービスの利用にあたって利用者から提供を受けた資料等(資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。)を利用終了後、利用者への返還に代えて破棄することができるものとし、本サービス用設備などに保存された資料等の電磁的記録については返還に代えて消去することができるものとします。当社が、利用契約終了後に資料等に関して利用者に対して負う責任は本項に定めた範囲に限られるものとします。

#### 第9章 その他

#### 第25条(提供区域·準拠法)

- 1. 本サービスの提供区域は、日本国内とします。
- 2. 利用等及び利用変更等の成立、効力、解釈及び履行については、日本法に準拠するものとします。

## 第26条(管轄裁判所)

利用等に関する一切の紛争は、当社の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として処理するものとします。

## 第27条(協議)

本規約並びに本遵守事項に定めなき事項、又は解釈につき疑義が生じた場合は、信義誠実の精神にもとづき双方協議のうえ円満に解決を図るものとします。